

法人課税の実効税率の日米比較

政府税制調査会（財務省）の「実効税率」 国及び地方の法人課税の税率を組み合わせた総合的な税率水準

	日本	アメリカ
国税	27.37%	31.91%
地方税	<u>13.50%</u>	<u>8.84%</u> (カリフォルニア州)
計	40.87%	40.75%

〔 法人税率：30.0%
事業税率：9.6%
住民税率：法人税額
×17.3% 〕

〔 法人税率：35%
州税率の例：カリフォルニア州 8.84%
 ニューヨーク州 7.5%
 + 付加税（税額の17%）
更に、ニューヨーク市では8.85%
コネチカット州 7.5%
ワシントン州 非課税 〕

経済産業大臣（経済産業省）の「実効税率」 日米それぞれ10社の企業の連結財務諸表上の＜法人税等 / 税引前当期純利益＞の平均値

日本企業	アメリカ企業
47.1%	33.6%
「13.5%の格差」	

（注）日本企業は13年3月期、アメリカ企業は2000年12月決算等

(留意点)

(1) 経済産業省の「実効税率」は、個別企業の特定事業年度の実際の活動結果を反映した事後的な「税負担水準」であり、

企業会計上の「利益」と税務会計上の「所得」には相違があり、企業の投資や財務行動等により、各事業年度の当該「実効税率」は大幅に変動すること、

税率が低い外国や地方(州)での活動が大きければ、当該「実効税率」は低くなること、等に留意する必要がある。

(2) 連結納税制度の影響(アメリカは、連結納税制度を導入しているが、日本は未だ導入されておらず、日本企業の経済産業省の「実効税率」は、アメリカより高い可能性)

	日本企業	アメリカ企業
連結納税	未導入	導入済
「実効税率」 税額 利益	$\frac{\text{(黒字企業の税額の単純合計)}}{\text{(黒字と赤字を通算)}}$	$\frac{\text{(黒字と赤字を通算した利益に対する税額)}}{\text{(同左)}}$

日本企業 連結財務諸表ベース、連結納税制度未導入

米国企業 連結財務諸表ベース、連結納税制度導入

「実効税率」B =
税額（連結納税制度未導入なため黒字企業の税額の合計）
利益（連結財務諸表で黒字と赤字を通算）

「実効税率」B =
税額（連結納税制度のため黒字と赤字を通算した利益に課税）
利益（連結財務諸表で黒字と赤字を通算）